

1 第1章 本県経済の動向

3 第1節 総論

4 「日本経済2020-2021」(令和3年3月内閣府政策統括官)によると、
5 我が国経済は、昨年5月末の緊急事態宣言解除以降、感染防止を図りながら社会
6 経済活動の水準を引き上げるとともに、政策支援によって総需要の下支えが図ら
7 れたことから、年後半以降、内需面では個人消費を中心に持ち直しが続いた。

8 また、外需面では、諸外国における経済活動再開にともない、財輸出の持ち直
9 しが続いた。

10 しかし、秋以降の新規感染者数の増加を受けて、地域レベルで経済活動の制限
11 が広がり、本年1月には、再び緊急事態宣言が発出された。

12 ただし、今回の緊急事態宣言では、これまでの経験・知見や専門家の分析を踏
13 まえ、感染の起点といわれる飲食とそれにつながる人流を抑える措置を講じた。
14 昨年4、5月の時のように全国において経済活動を幅広く人為的に止めたわけ
15 はないため、経済的な影響も抑制されたと見込まれるが、消費は弱い動きとなっ
16 ている。

17 雇用・賃金の動向をみると、総じてみれば弱い動きに止まっているものの、政
18 策支援の効果もあり、雇用者数等には持ち直しの動きがみられる等、ある程度の
19 底堅さがみられている。また、企業の資金繰りも維持されている。ただし、企業
20 の予想物価は下振れし、GDPギャップは依然として大きなマイナスとなってい
21 ることから、デフレリスクは残っている。

22
23
24 令和2年度の本県経済については、令和元年東日本台風の復旧工事等により依
25 然として高水準を維持している公共工事等や巣ごもり需要などの内食化需要の増
26 加等一部で好調な動きがある一方で、宿泊・飲食・サービス業を始め、様々な業
27 種が感染症の影響により事業活動が制限され、生産活動が低迷した。

28 また、有効求人倍率の低下傾向が続き、雇用情勢が弱まるなど全体として感染
29 症による厳しい状況が続いた。

30 観光においては、令和元年(2019)の観光客入込数は震災前、平成22年の約
31 98.5%の水準まで回復していたが、令和2年(2020)は63.3%と感染症
32 の影響により大きく落ち込んだ。

33 また、福島空港の国際チャーター便が欠便となり、海外からの観光客は大幅に
34 減少した。

35 県産農産物の輸出量は、過去最高の令和元年度に次ぐ、過去2番目となり、県
36 産品全体の輸出金額においても、平成24年度以降、過去最高を更新する一方、
37 東アジア地区においては、輸入規制措置が続くなど、原子力災害の風評による影
38 響は依然として残っている。

1 第2節 本県の復旧・復興に向けて

2 これまで県は、平成18年9月の県議会で制定され、平成29年3月に一部
3 改正された「福島県中小企業・小規模企業振興基本条例」に基づき、中小企業・
4 小規模企業の振興に関する様々な施策を総合的に推進してきた。

5 具体的には、同条例第9条の基本計画に位置づけられ、本県商工労働行政の
6 総合的な指針となる「福島県商工業振興基本計画 新生ふくしま産業プラン」
7 を策定し、震災からの復興と新たな時代を担う産業の創出による「新生ふくし
8 ま」の実現を目標としている。5つの視点により、施策の優先度、緊急度を考
9 慮した重点化を図り、効果的、弾力的な施策展開に努め、本県経済の持続的発
10 展に向けた基盤づくりと、その強化のための施策に取り組んできた。

11 特に東日本大震災からの復興については、震災や原子力災害、それに基づく
12 風評により大きな影響を受けたことから、本県中小企業・小規模企業の復旧・
13 復興に向け、施設復旧への補助や金融支援、雇用の創出、企業の取引拡大支援、
14 さらには観光や県産品に関する風評の払拭への取組など、あらゆる手段を講じ、
15 着実に復興を進めてきたところである。

16 第3節 まとめ

17 県内経済は、避難解除等区域に所在する事業者の生産活動の回復の遅れや原
18 子力災害の風評による観光や県産品への影響、雇用の地域・業種によるミスマ
19 ッチなどがあるものの、高水準にある公共工事や巣ごもり需要等により押し上
20 げられた個人消費など好調な動きがある。

21 一方で、宿泊・飲食・サービス業を始め、様々な業種が感染症の感染拡大に
22 より生産活動に大きく影響が出ている。

23 このような経済・雇用情勢のもと、台風被害や新型コロナウイルス感染症の影
24 響を受けた事業者の資金繰り支援、震災及び原子力災害からの事業の再開・継続
25 に向けた被災中小企業への補助、基金を活用した雇用の創出・確保、補助制度や
26 課税の特例措置を活用した企業誘致、研究開発支援等による成長産業の育成・集
27 積、日本酒等の県産品の国内外プロモーション活動やオンライン販売への支援、
28 県民割・宿泊者特典クーポン、ホープツーリズムの実施による観光誘客など、国、
29 市町村、関係団体等と連携しながら復興・創生を支援するための各種施策を実施
30 した。

31 中長期的には、人口減少・少子高齢化の急速な進行に伴う生産年齢人口の減
32 少や第4次産業革命の進展、世界貿易の動向に加え、多様なリスクへの対応な
33 ど、中小企業には、リモートワーク等を含む働き方改革やAI・IoTの活用など
34 様々な変化に対応できる力が求められるようになる。

35 本県経済の中核を担う県内の中小企業は、全事業所の99.9%、全従業者
36 の85.3%を、そのうち、小規模企業は、同じく全事業所の86.8%、全
37 従業者の32.6%を占めており、地域経済の回復は中小企業、特に小規模企

1 業の復旧・復興なくしてはあり得ない。

2 また、本県産業を復興し、持続的に発展できる本県産業の再構築を図るため、

3 これまでの復旧・復興に関する取組に加え、感染症の拡大によって生じた新し

4 い生活様式や働き方への対応が必要不可欠である。

5 そのため、「小規模企業振興基本法」及び「商工会及び商工会議所による小

6 規模事業者の支援に関する法律の一部を改正する法律」の趣旨を踏まえ、商工

7 会等と連携しながら小規模企業の持続的発展を支援するとともに、「オールふ

8 くしま」及び官民合同チームによる経営課題解決の支援や、新たな時代を担う

9 再生可能エネルギー関連産業、医療関連産業、ロボット関連産業、航空宇宙関

10 連産業等の育成・集積等に取り組んでいく。